



「早登校奨励」と「朝の活動」

○早登校を奨励しています
○登校したら学習用具を机の中やロッカーに入れ、1日の準備をしましょう。
□月・火・水は、8時20分から朝の活動が始まります。(8:20~8:35)
※月⇒読書
火⇒全体集会か天声人語
水⇒天声人語
□木・金は、【早日課】です。
8時20分⇒朝の会
8時30分⇒1校時開始!

欠席・遅刻・早退

○保護者からの連絡や送迎が必要です。
□欠席・遅刻
・欠席・遅刻の連絡は連絡ツールtotoru等を活用し、7:40~8:10までをお願いします。
・保護者からの連絡がない場合家庭訪問や職場等への電話により確認することもあります。
□早退
・発熱等で早退が必要な場合は学級担任又は養護教諭より、保護者へ連絡いたします。
早退時は、安全確保のため、原則、保護者の迎えをお願いします。

自転車通学について

□自転車通学を希望する場合は、「自転車通学許可申請書」の提出が必要です。担任を通して生徒指導主任に連絡して下さい。
「ヘルメット着用」奨励
○令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が「努力義務化」されました。(改正道路交通法)
□年齢を問わず自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。
□本校では、生徒の自転車利用時(登下校)のヘルメット着用を奨励しています。

詳細は、日課表をご確認ください。

かふやみ手帳

○学習計画や行事、諸活動に見通しをもって計画的に取り組むことができる力を身につけます。
□金曜日の朝の活動で、今週の活動を振り返ったり、翌週の日程を記入したりします。
□1学年…年間の見通しをもって中学生活を送ることができる。
⇒行事予定や連絡事項をしっかりと記入できるようにしよう!
□2学年…大きな行事に向けて、自身で行動管理ができる。
⇒自身で週のスケジュールを立てよう!
□3学年…進路実現に向けて具体的な取り組みを明確にし、自身で行動管理ができる。
⇒学習時間を記録して自身のよりよい成長に活かしていこう!

「家庭学習」の充実

○自ら学習内容を選択・判断し、計画的に取り組む家庭学習を奨励します。
□取り組む学習内容は、各自が判断します。
(自学自習の充実)
□時には授業でのつまづきを捉えて、教科担任から内容を指示したり、具体的なアドバイスをしたりします。
□日々の提出は、各学級の学習専門委員が点検します。
□取組状況のよい生徒には学習専門委員会より表彰があります。毎日提出をめざしてがんばろう!

「県立高校入試」

○「推薦入試」から「特色選抜」へ
□特色選抜について
・令和7年度高校入試より、推進入試に代わって「特色選抜」が導入されています。
□主な特徴
・学校推薦ではなく、生徒が自ら出願できます。
・各高校・学科の特色(資質・能力等)が明確にされ、生徒が自らの特性や個性を伸ばすための進路選択ができます。
・学力検査を全員受検することになり、中学校までの学習内容の定着が求められます。

平良中PTA行事

○今年度より、総務部、環境指導部、保体福祉部、文化部の4つの専門部で活動します。
□1学期
・PTA総会(5/16)
・単P親睦リトルボール大会(7/6)
□2学期
・運動会に向けた環境整備作業(調整中)
・平良中PTAまつり(12月)
□3学期
・卒業式に向けた環境整備(2月)
※その他の諸行事については、常任委員会、総会を経て決定します。
※活動の際は随時お知らせ致しますので、ご協力をよろしくお願い致します。

学校ホームページ・連絡ツール

○学校からのお知らせや安心・安全に係る情報を届けます。
□学校ホームページの内容
・学校情報(お知らせ・行事等)
・各種たより、進路情報など
・各種申請書・借書書・報告書等(インフルエンザ・新型コロナ等、校外の諸活動参加に伴う出席扱い届 他)
・台風接近時における対応等
学校HP QRコード⇒
□連絡ツールtotoru
・不審者情報、臨時休校、学級・学年閉鎖、学校・PTAからのお知らせを発信します。
・原則として、お知らせ文書(公文)も持たせません。(不審者情報や緊急災害情報等は除く)

台風時の対応

○暴風警報が発令された場合、学校は「臨時休業」となります。
□暴風警報が発令された場合
・すでに登校している場合、速やかに下校となります。
□暴風警報が解除になった場合
・午前7時までに解除
「通常どおり登校」
・午前7時~10時の間で解除
解除の時刻から「1時間後を目処に登校、2時間後を目処に授業」
→13時まで目処に下校(給食なし)
・午前10時~正午の間に解除
昼食を済ませてから13:30までに登校、13:45から授業
・正午以降解除 終日「臨時休業」
※詳細は、連絡ツール等で補足します。



学校経営方針

○一人一人の生徒・教職員の「Well-being」の実現に向けた学校づくりを推進します。
○未来志向で、5つのSHINPOをコンセプトとし、5つのSHINPO力を育む学校づくりを推進します
○地域(家庭)とともに協働し、主体的(探究的)な学びと活動を創造する学校づくりを推進します

定期テスト・単元テスト

○全学年「期末テスト」を実施します。
□定期テスト計画
・1学期 全学年(6/26,27)
・2学期 3学年(11/13,14)
1・2学年(11/27, 28)
・3学期
1・2学年(2/19,20)
※その他、各教科の計画で適宜、「単元テスト」を実施しています。
○模擬テスト・実力テスト
□3年模擬テスト
・第1回(8/27,28)
・第2回(10/21, 22)
・第3回(1/8, 9)
・第4回(2/19, 20)
□1・2年実力テスト
・第1回(8/27, 28)

「各種検定」

○各種検定の受検を奨励します。
※(申込締切日)⇒【実施日】
・漢字検定
第1回(6/2)⇒【7/4】
第2回(10/3)⇒【11/7】
第3回(12/25)⇒【2/6】
・英語検定
第1回(4/25)⇒【5/23】
第2回(9/4)⇒【9/26】
第3回(12/12)⇒【1/24】
・数学検定
第1回(5/19)⇒【7/12】
第2回(9/25)⇒【11/15】
第3回(12/22)⇒【2/13】
・歴史能力検定
第1回(調整中)⇒【11/21】
・理科検定
第1回(6/13)⇒【7/4】
第2回(10/10)⇒【10/31】

「スクールカウンセラー」

に相談できます。
○教育上の心配事等、保護者の皆さんも相談することができます。
□スクールカウンセラー
鈴木 豊 先生(火曜日)
新城 秋子先生(木曜日)
□相談日
鈴木先生 新城先生
4/22
5/13・20・27 5/7・14・28
6/3・10・24 6/5・12・19
7/1・15 7/3・10
9/2・9・30 9/11・25
10/7・14・28 10/2・9・16・30
11/11・18 11/6・20
12/2・9・16 12/4・11・18
1/13・27 1/15・22・29
2/3・10・24 2/5・12・26

学校保健法に基づく「出席停止」

○感染症に罹患した場合は、「出席停止」となります。
□インフルエンザの場合
・「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間は登校できません。「出席停止」となります。
□新型コロナウイルスの場合
・「発症後5日を経過」かつ、「症状が経過した後1日を経過」は登校できません。「出席停止」となります。(R5.5.8より)
※学校HPより報告書をダウンロードし、「感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス等)に関する報告書」を学校へ提出して下さい。

保健室より

○ケガをして病院に行った時には連絡をお願いします。
□登校から下校時まで
・登校や下校途中
・教育活動(授業・学校行事等)
・部活動等
上記の活動時におけるケガは「日本スポーツ振興センター」の損害給付金の対象となります。(保険料として、生徒1人年間200円徴収しています)
※必要の際は「保健室」までご連絡ください。

学期・長期休み

□1学期始業式(4/9) 終業式(7/18)
□夏休み 7月19日~8月26日
□2学期始業式(8/27) 終業式(12/25)
□冬休み 12月26日~1月5日
□3学期始業式(1/6) 卒業式(3/7) 修了式(3/19)
□春休み 3月20日~4月8日
※始業式の日が休日の場合は、その翌日(翌々日)となります。

主な行事予定

□1学期
・新入生歓迎球技大会(5/2)
・授業参観、PTA総会(5/16)
・オープンスクール(OS)(6/11)
・中体連夏季総体(6/7・8)
・三者面談(7/28~8/1)
□2学期
・運動会(9/20)
・修学旅行(10/7~10)
・[OS(オープンスクール)](10/17)
・中体連駅伝大会(10/25)
・中文連舞台の部(10/31)
・合唱コンクール(11/2)
・[OS]総合成果報告会(12/5)
□3学期
・三者面談(1/19~23)
・中体連春季総体(1/17・18)
・[OS]総合成果報告会(2/27)
・県立高校入試(3/4・5)
・卒業式(3/7)

部活動

○部活動への入部を奨励しています。
□活動時間
・平日2時間、休日3時間程度
□終了時間
・活動終了時刻
通常⇒18:20 冬季⇒18:00
・下校完了時刻
通常⇒18:30 冬季⇒18:10
□休養日
・水曜日及び日曜日を原則として休養日とします。
□テスト前
期末テスト「5日前」部活動を停止とする。
※活動時間延長等については、保護者の同意と校長の許可が必要となります。

「携帯電話・スマートフォン」について

○学校への持込みは、原則禁止です。
□原則禁止
・授業日に限らず、放課後、休日、部活動時であっても持ち込みは原則禁止です。
□特別な理由がある場合・安全確保その他特別な事情がある場合は、学校に「申請書」を提出し許可を得る必要があります。
※許可後は、学校の提示するルールを守りましょう。

「いじめ」見逃しゼロを目指す

○家庭と学校で相互に連絡、連携を取ることが重要です。
□早期発見
・生徒対象に定期的なアンケートの実施(毎月1回)
・教育相談体制の充実 教育相談週間(6月・10月) 三者面談(7月・1月)
※11月は3学年のみ
・保護者「いじめ発見チェックリスト」(12月)
※いじめの認知・対応は、家庭との連携、学校組織全体での対応を基本とします。

